

屋外プール売店出店等運営事業者募集要項

下記により運営事業者を募集しますので、営業を希望する方は応募書を提出していただくようお願いいたします。

(公財)宝塚市スポーツ振興公社

1.募集概要

(1) 募集の目的

屋外プールにおいて、来場者が使用する売店等を設置又は仮設し食べ物等を販売することで来場者の便を図るため、運営事業者を募るもの。

(2) 運営事業者との契約

(公財)宝塚市スポーツ振興公社(以下「財団」という。)は、本募集により決定した者と別途に契約を締結する。

(3) 募集のスケジュール

- ・令和8年3月31日 要項公開、質問の受付開始(質問書:別紙1のとおり)
受付先 Fax:0797-81-0652 E-mail:takarazuka@tspf.hyogo.jp
- ・令和8年4月9日 質問締切(午後5時まで)
- ・令和8年4月16日 質問に対する回答を公開
- ・令和8年4月16日 応募者の受付開始
- ・令和8年4月30日 応募者の締切(午後5時まで)
- ・令和8年5月15日頃 運営事業者の決定、通知

※宝塚市立スポーツセンターホームページ上で公開します

2.応募者の要件

(1) 応募資格等

- ・別紙2の誓約書の提出ができる者又は団体に欠格条項に該当しない者
- ・食品衛生責任者の資格取得者の配置ができる者
- ・保健所が発行する営業許可証を取得している者
- ・今回新規に事業として行う場合は開業届を提出すること(所得税法第229条に準ずる)

(2) 応募条件

①営業期間及び時間

令和8年7月15日～8月31日までとし、8月23日は臨時休所日のため休業日とする。その間の営業時間は、午前10時から午後5時30分までとする。また、夏休み期間前の平日については、営業時間を財団と調整することができるものとする。ただし、急激な天候変化による屋外プールの休館や荒天が予測される日はこの

限りではない。

②売店等の器具類

出店に必要な器具については、すべて持ち込みとする（冷蔵庫、冷凍庫、フライヤー等）。

③販売品目

10種類以上とする

- ・軽食類（焼きそば・カレー・おにぎり・唐揚げ・たこ焼き等）
- ・スナック類（フライドポテト・フランクフルト・フライドチキン等）
- ・その他（ソフトドリンク・かき氷・菓子等）

④仕様書の内容を遵守できるもの（別紙3のとおり）

上記（1）と（2）の要件をすべて満たす者が応募することができる。

3.選定基準

販売手数料

営業期間中に売り上げた総売り上げから販売手数料として納めていただきます。この納めていただく手数料の金額が高い運営事業者と契約いたします。最低金額は、450,000円とします（この金額には宝塚市行政財産使用料条例に基づき算出した額及び電気ガス水道代を含みます）。

4.仕様書

別紙3のとおり

※仕様書の内容を遵守すること

5.提出書類

- ①食品衛生責任者資格証写し
- ②営業許可証写し
- ③誓約書（別紙2）
- ④販売手数料申告書及び販売品目一覧表（別紙4）
- ⑤代表者の身分証の写し

※警察からの指示により、反社会勢力との関係の有無を照会させていただきます

6.提出先

提出書類につきましては、下記へFAXまたはメールにてご提出ください。

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社 担当 平田 中島

Tel : 0797-87-5911 Fax : 0797-81-0652 E-mail : takarazuka@tspf.hyogo.jp